



日立市内の芸術作品⑮
竹内 彰
《焼メ色絵幾何学文扁壺》
1995年
(日立市郷土博物館蔵)

1990年代の竹内彰は、本作のような鮮やかな色彩と特徴的なフォルムを持つ現代的な作品を発表しました。

CONTENTS

- 常議員会／県連政策委員会への要望事項 2
- 商工会議所の動き／事務局業務休止のお知らせ／
家賃支援給付金 3
- 相談所だより
経営安定特別相談室／専門相談／法律相談 4
- 制度融資のご案内 5
- 特定商工業者法定台帳／茨城県からのお知らせ 6
- 日立青年経営者研究会 7
- リレー随想(その238：(有)コンキスタ 橋本成氏) 8
- 会員探訪(第141回：(有)日立観光ハイヤー 大森茂夫氏) ... 9
- 日立市からのお知らせ／
役員議員紹介『素顔』..... 10～11

部会会議開催のご案内

建設業・金融財務業部会の部会会議を開催します。部会に所属する会員の皆様の出席をお願いします。

日 時：
金融財務業部会：8月4日(火) 12時から
建設業部会：8月27日(木) 11時から

会 場：日立商工会議所会館
協議事項：部会役員選任について
今年度事業について

問 合 せ：
金融財務業部会：経営支援課
建設業部会：会員サービス並びに工業課



密閉 密集 密接 を避けるよう、
ご協力をお願いいたします!



発行所 ●日立商工会議所 〒317-0073 日立市幸町1-21-2 発行人 ●鈴木昇

購読料 ●200円(購読料は会費の中に含まれています)

TEL 0294-22-0128 FAX 0294-22-0120 ホームページ <http://www.hitachicci.or.jp/>

6月の常議員会

6月22日、当所で常議員会を開催しました。協議に先立ち、パティオモール商店会会長 佐藤洋一郎氏に関東商工会議所連合会長表彰伝達を行いました。この表彰は、まちづくりの推進や地域活性化、商工会議所の知名度アップなど顕著な貢献(ベスト・アクション)をしている会員等を表彰しているもので、今回、市民に親しまれる商店会を目指し販促・賑わい事業を行うっており、近年は、隣接商店会に呼びかけキャラクタ―着ぐるみを製作するなど個商店会の枠を超えた活



動や、キャッシュレスへの対応など時流と向き合う努力を続けていることが評価されたものです。

協議事項では4・5月の新入会員(別記)を承認。続いて観光委員会副委員長委嘱について協議し承認されました。この委嘱は企業等の人事異動に伴うもので、久保哲弥氏(株式会社日立リアルエステートパートナーズ茨城支社 人財統括担当部長)へ委嘱を行うものです。続いて、茨城県商工会議所連合会政策委員会への当所の提言・要望事項(別記)を協議し追認しました。また、当所の珠算能力検定試験委員について協議し委嘱を承認しました。報告事項では、鈴木専務理事から「コロナウイルス関連施策」、「クールビズ実施」について報告がありました。

新入会員紹介

ローゼンブルグ
(パン製造販売)
石名坂町1-8-26
株式会社 河合開発
(飲食・不動産賃貸管理業)
旭町3-3-7
小料理とお酒 牡丹
(飲食業)

鹿島町1-2-12
ラウンジ オト(飲食業)
弁天町1-3-11-103
おかあのごはん ○えん
(飲食業)

多賀町1-11-28
株式会社 智剛商事
(飲食業)

鮎川町4-1-12-101
カラオケ&BAR RETRO
(飲食業)

多賀町2-5-19
合同会社 REGION
(訪問介護業)

助川町1-14-10-102
株式会社 日立ホットケア
(通所介護業)

助川町1-7-12
K&Mたい焼き&洋食Bar
(飲食業)

多賀町1-11-28
Drop(飲食業)
弁天町1-21-14-102
日立令和代行(運転代行業)
中成沢町3-11-16-104

特別会員紹介

株式会社ハイソフテック
(ITソリューション業)
ひたちなか市大字高場字
庚塚1608-43
株式会社ティサービスすこやか
(通所介護業)
北茨城市磯原町磯原2-5

令和2年度茨城県商工会議所連合会政策委員会への要望事項(別記:※抜粋)

1. 小規模事業者の経営力向上と支援体制の強化について

(1) 小規模事業者の経営力向上支援

地域経済の振興発展を図るためには、それを支える小規模事業者の持続的な経営安定が重要であり、商工会議所はその支援機関の中核として大きな役割を担っている。このことから、経営発達支援計画による伴走型事業や小規模事業者持続化補助金をはじめとした小規模事業対策予算と実務にあたる経営指導員等補助対象職員人件費の安定的な確保を図りたい。

(2) 新型コロナウイルス関連

地域経済社会に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症の急激な拡がりは、経営基盤の脆弱な中小・小規模事業者への影響は極めて重大である。地域経済の中核を担う中小・小規模事業者等の廃業や倒産防止を図るため、事業者への持続的経営支援として、借入、税、福利厚生関連保険料等の返済納付猶予、親事業所との適正取引対策など多方面にわたる経済政策、国策による生産・販売活動促進等、長期的観点に立った、大胆かつ即効性のある施策について早急に講じられたい。

2. 地域の発展を支える交通機能の整備推進について

(1) 県北幹線道路の整備促進

日立市内を縦断する国道6号は、県北地域の産業振興を図るうえで極めて重要な機能を果たしていることから、慢性化する渋滞の緩和と地域防災道路としての機能強化を図るため、南北の広域幹線道路の整備促進を加速されたい。

3. 環境対策について

(1) 福島第一原発汚染処理水関連

東日本大震災で発生した、福島第一原発汚染処理水処理について、県北地域は、太平洋に面した重要な観光資源への誘客を図り、経済の活性化と魅力度向上に向けた取組みを積極的に行っている。汚水処理にあたっては、沿岸地域への風評等汚染問題に発展する事の無いよう、国の総力をもって万全な対策で臨まれたい。

日立商工会議所の動き **6**月

- 6月4日 正副会頭会議
- 6月10日 無料法律相談
- 6月22日 監事会
常議員会



事務局業務休止のお知らせ

来る8月13日(木)、14日(金)は、夏季休暇のため、事務局業務を休ませていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

家賃支援給付金

新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して「家賃支援給付金」を支給します。

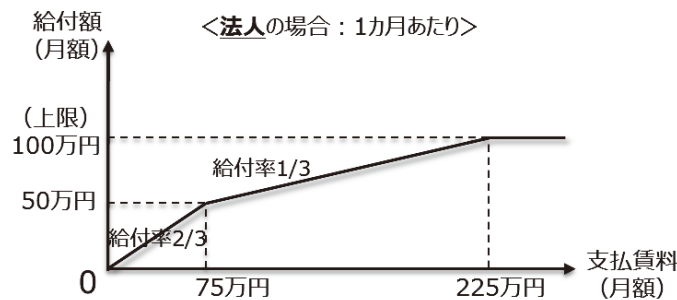
【給付対象者】

テナント事業者のうち、中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等であって、5月～12月において以下のいずれかに該当する者に、給付金を支給。

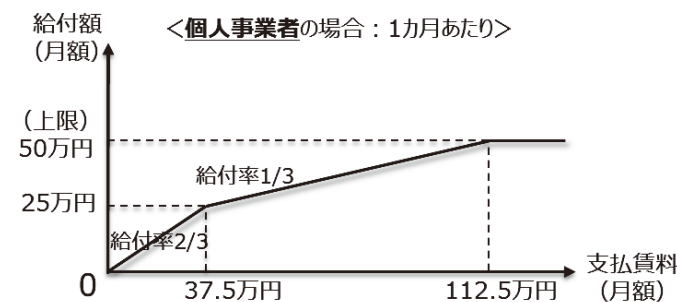
- ① いずれか1カ月の売上高が前年同月比で50%以上減少
- ② 連続する3ヶ月の売上高が前年同期比で30%以上減少

【給付額・給付率】

申請時の直近の支払賃料（月額）に基づいて算出される給付額（月額）を基に、6カ月分の給付額に相当する額を支給。



⇒法人は最大600万円



⇒個人事業者は最大300万円

本制度の詳細は検討中です(7月1日現在)。具体的な申請書類や問い合わせ先等については、準備が整い次第、経済産業省HP等で公表されます。

経営安定特別相談室

困った時には早めの相談！

事業経営が不振に陥った時は、「早期に適切な手を打つ」ことが重要なポイントです。受注・販売不振、手形の決済などで事業経営の先行きに不安が生じたらできるだけお早めに『経営安定特別相談室』にご相談ください。

○経営安定特別相談室とは…

経営不振に陥った事業所から相談を受け、再建の見込みがある企業については関係機関との協力により再建の方策を講じるなど倒産を未然に防止することを目的に設置されているのが「経営安定特別相談室」です。相談室では商工調停士等の専門家が相談に応じます。

○商工調停士とは…

中小企業の倒産に関わる諸問題について解決に向けての相談・アドバイスをを行います。商工調停士は、当所会頭から委嘱されています。

○お申込みにあたって…

経営不振に陥った経緯などをお聞かせいただくとともに相談アドバイスに必要な資料の提出をお願いしています。

● ● ● 相談の手順 ● ● ●

相談申込



相談内容の検討

- ・経営、財務内容の把握と分析
- ・倒産防止の方策の検討



調停

債権者等関係者への協力要請



- ・金融斡旋
- ・手形処理指導
- ・事業転換指導

- ・円滑な整理方法の検討
- ・法的手続き等の指導、助言

相談所
だより



相談無料・秘密厳守 お申込およびお問合せは経営支援課まで。

専門相談(随時受付)

◆相談内容

- 経営 (相談員：中小企業相談士) … 経営改善、経営力向上計画、補助金・助成金など
- 労務 (相談員：社会保険労務士) … 就業規則作成、雇用調整助成金申請など
- 税務 (相談員：税理士) … 所得税、消費税、確定申告、税務一般など
- 許認可 (相談員：行政書士) … 会社設立等許可申請、建築・建設業許可など
- 事業承継 (相談員：社会保険労務士) … 事業承継の進め方、後継者の選定と育成、M&A、事業承継に伴う人事労務の課題など

法律相談(事前予約)

◆相談内容

- ・債権回収に関するトラブル
- ・事業承継に関するトラブル
- ・契約に関するトラブル
- ・金銭貸借に関するトラブル
- ・労使関係に関するトラブル
- ・クレームに関するトラブル

◆日程 (いずれの日も13:00～16:00)

8月7日(金) / 9月11日(金) / 10月12日(月) / 11月10日(火) / 12月11日(金)

◆相談員 茨城県弁護士会日立地区弁護士

● 会員限定・相談無料・秘密厳守 ●

◆ 問合せ 経営支援課 お気軽にご相談ください。 ◆

新型コロナウイルス対策のご相談はお早めに!

入金までに時間がかかる場合がありますので、お早目にご相談ください。

自治・振興金融融資制度

【自治金融】

- 限度額 1,000万円
- 期間 運転7年 設備7年
- 保証人 個人事業主は原則不要。
法人の場合は代表者。
※特別な事情がある場合は、その他に
連帯保証人が必要になります。
- 担保 原則不要
利率1.11% (令和2年7月1日現在)

【振興金融】

- 限度額 2,000万円
- 期間 運転7年 設備7年
- 保証人 自治金融と同じ
- 担保 必要に応じて徴求
利率1.21% (令和2年7月1日現在)

小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経)

【マル経制度】

- 限度額 2,000万円
※1,500万円超は事業計画書添付
- 期間 運転7年 設備10年
- 保証・担保 原則不要
利率1.21% (令和2年7月1日現在)

【新型コロナウイルス対策マル経】

- 限度額 別枠1,000万円
- 期間・保証・担保はマル経制度と同じ
利率1.21% (令和2年7月1日現在)
※当初3年間は上記利率から0.9%マイナス
- ご利用頂ける方
最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期
と比較して5%以上減少している方

※国・市からの利子補給により、当初3年間の利息が実質無利子になります。
詳しくは経営支援課まで、お気軽にお問合せください。

新型コロナウイルス感染症対策融資のご案内

茨城県では、新型コロナウイルス感染症の経済的影響が長期化する中、3年間の利子補給・信用保証料補助の対象となる融資限度額を**4,000万円**に拡充しました。

融資限度額 8,000万円

融資期間 設備・運転・併用：10年(据置5年)

融資利率 年1.3%~1.6%(当初3年間 融資額4,000万円を上限に利子補給により実質ゼロ(要件あり))

信用保証料 年0.70%~0.85%(融資額4,000万円を上限に補助により実質ゼロ(要件あり))

※利子補給・信用保証料補助を受けられる条件

①個人事業主 (小規模事業者)

売上高等5%以上減少で、利子3年間 全額補給、保証料 全額補助

②個人事業主 (①を除く)・法人

- ・売上高等5%以上15%未満減少で、保証料 1/2補助 ※利子補給なし
- ・売上高等15%以上減少で、利子3年間 全額補給、保証料 全額補助



小規模事業者
の範囲

業 種	常時使用する従業員数
ア 製造業、建設業、運輸業、その他(イ~エを除く。)	20人以下
イ 卸売業 / ウ 小売業	5人以下
エ サービス業(うち宿泊業・娯楽業)	5人以下(20人以下)

— 問合せ 経営支援課 —

会議所インフォメーション

TEL 22-0128 FAX 22-0120

◆ 特定商工業者法定台帳ご提出のお願い ◆

特定商工業者とは…

昭和28年10月に施行された商工会議所法に基づき、4月1日現在、6ヶ月以上、地区内に営業所等を有する商工業者の方で次のいずれかの事項に該当する方が対象となります。

- ①地区内の営業所等で、常時使用する従業員が20人
(商業・サービス業に属する事業を営まれている方の場合には5人) 以上である方
- ②資本金額又は払込済出資総額が300万円以上の方



これらの方々には、「商工会議所法」によって、事業の内容を法定台帳にて商工会議所に登録していただくことになっています。ご登録いただいた内容を台帳として整備し、商工会議所に寄せられる商取引の照会や斡旋などの基礎資料として活用いたします。

■ 問合せ 総務課 ■

茨城県からのお知らせ

「いばらきアマビエちゃん」登録のご案内



茨城県では、新型コロナウイルス感染拡大の防止を目的として「いばらきアマビエちゃん」を導入しました!事業者の方も、県民の方も登録をお願いします。

事業者の方の利用方法

1. 「登録・発行フォーム(右記QRコード)」から店舗等の情報や取組むガイドラインの項目を登録すると、二次元コードが印字された「宣誓書」が発行されます。
2. 発行された「宣誓書」を印刷し、施設内に掲示してください。
3. 施設利用者に対して「宣誓書」の二次元コードの読み取りを依頼するなどシステムの利用を呼び掛けてください。

※店舗名が特定されたり、個人のプライバシーが漏れることはございません。

お問合せ先

茨城県産業戦略部中小企業課
電話 029-301-5472

うちの店は対策してるよ
安心してきてほしい

分かって安心!

買物に行きたいけど...
コロナに感染しないか心配...

いばらきアマビエちゃん
IBARAKI AMABIE-CHAN

【茨城県産研センター】(茨城大学付産研センター)発光に作成しました。

いばらきアマビエちゃんとは?

「いばらきアマビエちゃん」はガイドラインに沿って感染防止に取り組んでいる事業者を応援するとともに、感染者が発生した場合にその感染者と接触した可能性がある方に対して注意喚起の連絡をすることで、感染拡大の防止を図ることを目的としたシステムです。

新型コロナウイルス感染者が発生した際
接触可能性が分かる!

感染拡大防止のため登録にご協力をお願いいたします。
今すぐ登録!!